

# 宮崎県がん検診受診率向上プロジェクト実施要領

平成22年3月16日  
福祉保健部健康増進課

## (目的)

第1条 がんの早期発見を推進し、がんによる死亡者数の減少を図るため、官民協働でがん検診の受診率向上に取り組むことを目的として、宮崎県がん検診受診率向上プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を実施する。

## (事業)

第2条 前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 企業との連携によるがん検診の受診促進に関すること。
- (2) 職域におけるがん検診の受診率把握に関すること。
- (3) その他がん検診の受診率向上に関すること。

## (組織)

第3条 プロジェクトを推進するため、運営団体及び推進団体を置く。

2 運営団体は、別表に掲げる受診率向上プロジェクト協定企業とし、プロジェクトの運営を行う。

3 推進団体は、別表に掲げる企業・団体とし、前条の事業を推進する。

## (会議)

第4条 プロジェクトの事業を推進するため、推進団体による宮崎県がん検診受診率向上委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

2 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は委員会を主宰する。

4 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

## (事務局)

第5条 プロジェクトを推進するため、事務局を置く。

2 事務局の庶務は、宮崎県健康づくり協会において処理する。

## (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、プロジェクトの実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年3月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年7月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年7月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月24日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年6月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年1月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年9月23日から施行する。

附 則  
 この要領は、平成 29 年 7 月 7 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、平成 29 年 9 月 8 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、平成 30 年 5 月 10 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、平成 31 年 3 月 13 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、令和元年 8 月 7 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、令和 3 年 8 月 10 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、令和 4 年 7 月 20 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、令和 5 年 10 月 24 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、令和 8 年 3 月 4 日から施行する。  
 附 則  
 この要領は、令和 8 年 7 月 21 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

| 区分   | 団 体 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運営団体 | 株式会社宮崎銀行<br>東京海上日動火災保険株式会社 宮崎支店                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 推進団体 | 旭化成株式会社 延岡支社<br>株式会社クラフティア 宮崎支店<br>株式会社宮崎銀行<br>九州電力株式会社 宮崎支店<br>東京海上日動火災保険株式会社 宮崎支店<br>全国健康保険協会 宮崎支部<br>宮崎県国民健康保険団体連合会<br>公益財団法人宮崎県健康づくり協会<br>ソーラーフロンティア株式会社 国富工場<br>アオイ産業有限会社<br>スパークジャパン株式会社<br>有限会社 鉦脈社<br>第一生命保険株式会社 宮崎支社<br>住友生命保険相互会社 宮崎支社<br>朝日生命保険相互会社 宮崎支社<br>大塚製薬株式会社 宮崎出張所<br>米良電機産業株式会社<br>中外製薬株式会社 宮崎オフィス<br>宮崎商工会議所<br>旭建設株式会社<br>SOMPO ひまわり生命保険株式会社 宮崎支社<br>アフラック生命保険株式会社 宮崎支社<br>株式会社アステム<br>日本生命保険相互会社 宮崎支社<br>宮崎県 |